



令和4年度

神戸大学大学院
経営学研究科博士課程前期課程

グローバルマスタートープログラム
「戦略的共創経営イニシアティブ」
(SESAMI)

学生募集要項 (10月入学)

神戸大学大学院経営学研究科

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
電話番号 (078)803-7260

神戸大学大学院経営学研究科博士課程前期課程の アドミッション・ポリシー

経営学研究科博士課程は、前期課程2年と後期課程3年の5年一貫教育により、経営学・会計学・商学の領域において深い学識と高度で卓越した専門的能力を身につけ、人間性、創造性、国際性において優れた研究者および専門的職業人を育成するプログラムです。

経営学研究科博士課程前期課程は、経営学・会計学・商学に関連する学問分野の高度な専門知識を身につけ、科学的な研究方法を修得し、大学、研究機関及び産業界で当該分野の発展に寄与する人材の育成を目的としています。

本課程ではその目的にふさわしい能力を持つ学生を受け入れます。そのために、出身大学・出身学部に関わらず、広く門戸を開放して、優秀かつ幅広い能力を持つ学生を受け入れます。具体的には、次のような資質と能力を持つ者を受け入れます。

●経営学研究科博士課程前期課程の求める学生像

1. 経営学・会計学・商学について、その原理を探究しようとする強い熱意を持つ者
〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲〕
2. 経営学・会計学・商学における諸問題を解明するのに必要な科学的方法論を身につけることができる基礎的能力を持つ者
〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，関心・意欲〕
3. 経営学・会計学・商学の成果を、新たな科学的知見に結びつける構想力および洞察力を持つ者
〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性〕

●入学者選抜の基本方針

以上のような学生を選抜するために、経営学研究科博士課程前期課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、各選抜において以下の要素を測ります。

一般入試，推薦入試，SESAMIプログラム入試および外国人特別入試では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」「関心・意欲」を測ります。

「戦略的共創経営イニシアティブ」 Strategic Entrepreneurship and Sustainability Alliance Management Initiatives (SESAMI)

神戸大学大学院経営学研究科では、2013年4月より博士課程前期課程・後期課程一貫の新しい教育プログラム「戦略的共創経営イニシアティブ」(SESAMI: Strategic Entrepreneurship and Sustainability Alliance Management Initiatives) プログラムを始めた。さらに、2015年4月より、博士課程前期課程部分は、経済学研究科と法学研究科と連携・統合した「グローバルマスター・プログラム」(GMAPS: Global Master Programs) の一翼を担う、GMAP in Management (SESAMI)と改称した。本プログラムは、日本のビジネスシステムの強みを継承した形でのグローバルスタンダード（国際標準）の構築を理念とする。そして新規事業を「創造」し、「共生」を推進する能力を兼ね備えた戦略的経営の専門家（戦略的共創経営人材）を養成することを目的とするものである。

【プログラムが取り組む課題とプログラムの概要】

過去20年間、既存事業における日本企業のマーケットシェアと収益性は凋落し、新規事業分野におけるその存在感も希薄である。この企業の国際的競争力と活性の低下は、卓越したものづくり・技術イノベーション能力とその基盤となる日本型のビジネスシステムの存在にもかかわらず進行してきた。そこには、複数の利害関係者と協働し、グローバルに資金を調達しながら事業が展開される市場において、日本型のビジネスシステムの強みが発揮できていないばかりではなく、欧米主導のグローバルスタンダードとの乖離が足かせとなっているという背景がある。日本企業の再生という究極の目的を達成するために、本プログラムが取り組む解決すべき一つの課題は、日本では、起業、企業内新事業創造、戦略的企業連携等の「創造」が不発で、また、高度化、複雑化、グローバル化した金融システム、企業ガバナンスについての専門家が不足していることである。二つ目の課題は、経済的に実行可能で、他の企業、環境と地域社会との「共生」を図るサステナビリティ・アライアンス経営が日本では展開されておらず、その専門家が不足していることである。グローバル経済の金融化による短期志向が世界的な経済危機を招いている現状では、素材・エネルギーの効率的な使用、環境汚染物質の削減、地域社会と共生するグローバルサプライチェーンの構築等の中長期的なサステナビリティの考えを導入することが喫緊の課題である。本プログラムは、この2つの課題を克服するために、共生の経営学と創造の経営学が融合した戦略的共創経営という研究教育領域を定義し、日本のビジネスシステムの強みを継承した形でのグローバルスタンダード（国際標準）の構築を理念とし、新規事業を「創造」し、「共生」を推進する能力を兼ね備えた戦略的経営の専門家（戦略的共創経営人材）をグローバルな観点から養成することを目的とするものである。

【プログラムが養成する人材像とプログラムの特色】

本プログラムが養成する戦略的共創経営人材とは、創造経営と共生経営についての**高度専門知識**と戦略経営についての**体系的な理解**と**分析能力**を備え、経営理論を企業活動の国際展開の実践の場で、仮説形成と検証を経て再構築できる**実践的課題解決能力**と**理論構築能力**、**国際的コミュニケーション能力**、複数の組織間利害関係を取りまとめる**リーダーシップ能力**を有する**Ph.D.レベルの専門家**である。このような特殊で高度な能力を有する人材を養成するために、プログラム自体も次のような新規で独自のイニシアティブと戦略的アライアンスの実行に重点をおく。

1. 海外提携大学研究者と共同で各科目を教授する、**1年中継続するすべて英語のコースワーク**
2. 国際展開企業と連携した、実践的課題解決能力を育成する**プロジェクト研究**
3. 国際展開企業、海外大学と連携した、実践に即した理論構築能力を育成する**フィールド研究**
4. 創造経営ラボと共生経営ラボをユニットとした、**国際連携・企業連携グループ指導体制**
5. 戦略的共創経営の国際標準構築を目標とする**産官学国際ワークショップ**の定期的な開催

【入学者受け入れの方針】

戦略的共創経営の専門家として、学術機関や国際展開を図る企業で活躍することを希望する人材を国内外から広く募集する。本プログラムの博士課程前期課程 1 年次の授業科目はビジネス科目全般について包括的なものとなっており、他の社会科学系、自然科学系、人文科学系学部・大学院出身者に拘わらず幅広く門戸を開放する。また、選抜に際しては、コースワークを受講するために必要な英語によるコミュニケーション能力 (TOEFL, TOEIC, IELTS), 基礎的な学力 (GMAT, GRE), これまでの研究成果, 志願者評価書, 研究計画書等を重視する。

* 「戦略的共創経営イニシアティブ」 (Strategic Entrepreneurship and Sustainability Alliance Management Initiatives, SESAMI) プログラムの詳細については、<https://sesami.b.kobe-u.ac.jp/>を参照のこと。

1. 募集人員

経営学専攻

若干名

2. 出願資格

下記の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び令和4年9月30日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和4年9月30日までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年9月30日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年9月30日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年9月30日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年9月30日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和4年9月30日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年9月30日までに22歳に達する者
- (11) 次の要件のいずれかに該当する者であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認める者
 1. 令和4年9月30日において大学に3年以上在学している者
 2. 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者及び令和4年9月30日までに修了見込みの者
 3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和4年9月30日までに修了見込みの者
 4. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年9月30日までに修了見込みの者

【出願資格に関する注意事項】

- ◎出願資格(9)により出願する者は、出願書類の提出前に確認したいことがありますので令和3年10月18日（月）までに本研究科教務グループに問い合わせてください。
- ◎出願資格(10)により出願する者は、本研究科の出願資格審査が必要となります。事前に余裕をもって、神戸大学経営学研究科教務グループ（〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1）から「出願資格審査申請書」を取りよせ、申請してください。（返信用封筒（定形23.5cm×12cm）に84円切手を貼って送付してください）令和3年10月18日（月）から10月25日（月）まで（必着）。
- ◎出願資格(11)1～4により出願する者は、出願書類の提出前に確認したいことがありますので令和3年10月25日（月）までに本研究科教務グループに問い合わせてください。

3. 出願期間

令和3年12月2日（木）から12月9日（木）まで（必着）

出願書類の受付は郵送（書留速達）のみとし、封筒の表に「経営学研究科前期課程SESAMIプログラム入学願書在中」と朱書きしてください。なお、直接持参しても受理しません。

4. 出願手続

次の出願書類等を取りそろえ、神戸大学大学院経営学研究科教務グループ（〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1）に書留速達で郵送してください。◆印の書類は、経営学研究科ウェブサイト（<https://b.kobe-u.ac.jp/admission/phd/>）にて所定様式をダウンロードしてください。

(1) Application Form and Curriculum Vitae◆（入学願書・履歴書）	本研究科所定様式【A4 サイズ・両面印刷】
(2)検定料振込証明書	検定料 30,000 円を銀行振込（ATM またはインターネットバンキングを推奨）により納付し、「ご利用明細票」を願書の所定の位置に貼付（または A4 サイズの白紙に貼付）提出してください。残高表示がある場合は、黒塗り等で残高が見えないようにしてください。

	<p>インターネットバンキングの振込完了画面を印刷したものを提出しても構いません。なお、海外からの送金を希望する場合は教務グループに連絡してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振込先口座：三井住友銀行六甲支店（普通）4165080 国立大学法人神戸大学 ・振込名義は必ず「M45○○○○」（○○○○は出願者氏名）とすること ※出願者以外が振込を行う場合、自身の名前を入力しないように注意 ・振込にかかる手数料は振込人負担 国費留学生の場合は検定料（振込証明書）不要です。 <p>※【注1】参照</p>
(3)Research Plan◆ (研究計画書)	本研究科所定様式 5部【A4サイズ・両面印刷】
(4)これまでの研究成果等	<p>志願者本人の潜在的研究能力を示す、本人による研究の成果について主要なもの【最大3点まで。各5部ずつ】。なお、送付された資料は一切返却しません。例：卒業論文の写し、授業レポートの写し、ゼミ等での研究発表の写し、GMATあるいはGREのスコアの写しなど。</p> <p>※【注3】参照。</p>
(5)英語能力を証明する書類	<p>TOEFL (Internet-Based Test) の Examinee's Score Record (オリジナル), IELTS (アカデミック・モジュール) の Test Report Form (オリジナル), あるいは TOEIC(Test)の Official Score Certificate (オリジナル)。英語を公式言語とする大学または大学院（いずれも通信制課程を除く）を卒業した者は、卒業及び成績証明書により英語能力証明書を代替することができます。</p> <p>※新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、やむを得ない事情で上記のテストをいずれも受験できない場合は、できるだけ早く本研究科教務グループに問い合わせてください。</p> <p>※TOEFL-ITP, TOEIC-IP, TOEIC SW, TOEIC Bridgeの成績は採用しません。今年度のSESAMI入学試験に限り、IELTS Indicator (Academic), IELTS Computer-delivered (Academic), TOEFL iBT Special Home Edition及び TOEFL iBT Home Editionのスコアも認めます。</p> <p>※revised TOEFL Paper-delivered Test で免除申請をする場合は、本研究科教務グループに問い合わせてください。</p> <p>※【注1】参照。</p>
(6)Examination Admission Slip ／受験票◆	<p>本研究科所定様式 1部【A4サイズ・片面印刷】</p> <p>必要事項を記入し、写真（出願前3ヶ月以内に撮影した無帽上半身正面のもので、大きさは4cm×3cm）を貼ってください。</p>
(7)成績証明書	<p>出身大学長（学部長）が作成したもの。</p> <p>※【注1】【注2】参照。</p>
(8)卒業証明書又は卒業見込証明書	<p>出身大学長（学部長）が作成したもの。なお、外国の大学を卒業した者は、出身大学長（学部長）が作成した学位取得証明書（英語または日本語）を併せて提出してください。</p> <p>※【注1】【注2】参照。</p>
(9) Applicant Evaluation Form ／志願者評価書◆	<p>本研究科所定様式に出身大学の指導教員、企業・研究所等の上司、またはそれに相当する者が作成し、厳封・割印（または署名）したものを、2通（異なる2名の評価者によるもの）提出してください。封筒の様式は自由。</p>
(10)住民票の写しまたは在留カードの写し (外国人のみ)	<p>日本に居住する受験者は、市区町村長の発行する「住民票の写し」（提出日前30日以内に発行されたものに限る）または在留カード（両面）の写しを提出してください。</p> <p>住民票の写しについては、在留資格等に関する内容（国籍・地域、中長期在留者・特別永住者等の区分（30条45区分）等（在留資格、在留期間、在留期間の満了の日）の記載があり、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを提出してください。個人番号（マイナンバー）の記載された住民票等は受理できません。</p>

	※住民票発行窓口で発行されたものが「住民票の写し」です。そのまま送付してください。 ただし、外国から受験する者はパスポートの写しを提出してください。 ※住民票の写しを提出する場合は【注1】参照。
(11)Address Slip (住所票) ◆	本研究科所定様式【A4サイズ・片面印刷】
(12)返信用封筒 (日本国内在住者のみ)	受験票等を送付しますので、郵便番号・住所・氏名を明記し、返信用郵便切手(速達送料 344 円)を貼付した定形封筒(23.5cm×12cm)を1通同封してください。 ※出願時点で海外在住の場合は、Eメールにて受験票を送付します。
(13)その他	日本語を母国語とする者以外で日本語能力を示す書類等(日本語能力試験(JLPT)のスコアレポート等)があれば提出してください(任意)。

【注1】 書類は原本を提出してください。

【注2】 英語以外の外国語で作成された証明書等の書類については、日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関(中国語による証明書は、中国国内の公的機関)による翻訳証明を付した日本語訳もしくは英語訳を必ず添付してください。

【注3】 また、英語以外の外国語で作成された研究成果等については、自身で翻訳文(英語もしくは日本語)を作成して添付してください。

【注4】 改姓等により入学願書と証明書の氏名が異なっている場合は、改姓名の事実を確認できる公的機関が発行した証明書(「戸籍抄本」等)を添付してください。

5. 出願願書等の入手方法

志願者は、入試情報のページ(<https://b.kobe-u.ac.jp/admission/phd/>)から本学指定の出願書類一式をダウンロードしてください。

6. 選考方法

提出された書類により選考し、可否を決定します。

7. 合格者発表

令和4年3月18日(金) 14:00(予定)

経営学研究科Webサイト(<https://b.kobe-u.ac.jp>)に掲載します。また、合格者には郵便で合格通知書を送付します。

なお、電話、E-mail等による可否に関する照会には一切応じられません。

8. 入学時の必要経費

- ① 入 学 料 282,000円
- ② 授 業 料 前期分 267,900円(年額 535,800円)

〔 上記の入学料及び授業料は令和3年度入学者に適用されたものです。
在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されることとなります。 〕

9. 出願時に本学が取得した個人情報の取り扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の保護に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理、選抜実施)、合格者発表、入学手続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願にあたって提出された個人情報は、入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係(健康管理、授業料免除、奨学金申請)、教務関係(学籍、修学指導)等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。この場合、業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

10. 注 意 事 項

出願手続後は、検定料・書類の返却及び記載事項の変更を認めません。

また、出願書類等に虚偽の記載をした者に対しては、入学許可後でも入学許可を取り消すことがあります。

11. 問い合わせ先・出願願書請求先・提出先

神戸大学大学院経営学研究科 教務グループ

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

Tel : 078-803-7260

Fax : 078-803-7294

E-mail: bkyomu@b.kobe-u.ac.jp

【過去の合格者数の状況】

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	冬期	春期	冬期	春期	冬期	春期	冬期	春期
志 願 者 数	23	19	4	17	8	35	17	33
受 験 者 数	23	19	4	17	8	35	17	33
合 格 者 数	12	5	2	10	4	10	7	8
入 学 者 数	10	4	2	5	3	7	-	-